

## API 連携サービス取扱規定

(規定の趣旨)

第1条 この規定は、お客様が電子決済等代行業者（以下「外部サービス会社」といいます。）の提供する外部サービスを通じて利用することができる大和証券株式会社（以下「当社」といいます。）のAPI連携サービス（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する取り決め（以下「本規定」といいます。）です。

(本サービスの内容)

第2条 本サービスは、当社とお客様との契約に基づき、当社が提供するインターネットを介したサービス（以下「当社サービス」といいます。）をご利用されているお客様が、当社サービスの一部機能について、外部サービス会社が提供するサービスと連携させることを可能とするサービスのことをいいます。

2 本サービスにおいて利用することができる当社サービスの機能（以下「サービス対象機能」といいます。）は当社所定の機能に限られるものとし、また、お客様が別途ご契約される外部サービス会社が提供するサービスによっても利用できる機能が異なる場合があります。本サービスを利用するにあたり、お客様は、外部サービス会社（但し、当社が本サービスとの連携を認めている会社に限ります。）とご契約を行ったうえで第3条第1項の利用登録が必要となります。外部サービス会社との契約にあたっては、お客様が、自らの責任において外部サービス会社との契約内容を検討し、契約を行うものとします。

3 本サービスで提供するデータの提供期間は、当社所定のものとしますが、外部サービス会社が提供するサービスにより提供期間は変更されることがあります。

(本サービスの利用)

第3条 本サービスの利用にあたっては、外部サービス会社が提供するサービス経由で当社所定の本人確認を受け、かつ、当社による外部サービス会社へのアクセス権限の付与その他当社所定の事項（本規定を含みます。）に同意をしたうえで、外部サービス会社ごとに利用登録を行い、その利用登録を維持する必要があります。なお、当社は利用登録が行われた外部サービス会社に対して、当社と外部サービス会社のアプリケーションを連携するための認証情報を保持した「許可証」（以下「トークン」といいます。）を発行します。

2 前項の利用登録完了後は、外部サービス会社経由で連携されたトークンをもって本人確認を行うこととし、当社はその本人確認をもって、口座情報等本サービスの利用で使用されるお客様の情報（以下「お客様情報」といいます。）をサービス対象機能の利用にあたり必要な範囲で外部サービス会社と連携することについて、お客様の指示があったものとみなします。

3 外部サービス会社が提供するサービスの利用に必要となる支店コード・口座番号・パスワードその他の認証情報（以下「外部サービス認証情報」といいます。）は、お客様の責任において厳重に管理し、第三者に開示したり、紛失・盗難に遭わないよう十分注意するものとします。

4 お客様が本サービスをご利用いただく場合、外部サービス会社のセキュリティレベルでのご利用となることを了承するものとします。

5 本サービスの利用にあたり、以下の各号に該当する事象が発生した場合は、当社は、外部サービス会社と連携して情報収集にあたるため、必要に応じ、お客様情報を外部サービス会社に対し開示することができるものとします。

(1) お客様の口座情報が外部に流出・漏洩した場合、又はそのおそれがある場合

(2) 不正利用が発生した場合、又はそのおそれがある場合

6 本サービスの利用に伴い、以下の各号に該当する事象が発生した場合に、お客様に損害が生じたり、お客様保護上のリスクが生じるおそれがあります。お客様は、かかるリスクを十分に理解し、同意したうえで、本サービスを利用するものとします。

(1) トークンや外部サービス認証情報が流出、漏洩し若しくは偽造され、外部サービス会社若しくは当社のシステムが不正にアクセスされ、又は外部サービス会社のシステム障害等により、お客様情報の流出等が生じたとき

(2) 外部サービス会社の責めに帰すべき事由（内部役職員の不正行為、システム管理の不備、お客様保護態勢の不備等を含みますが、これらに限りません。）により、外部サービス会社のサービス機能停止やお客様情報の流出等が生じたとき

(提供情報)

第4条 本サービスで提供される情報は、お客様の照会操作時点で当社のシステム上提供可能なものに限られ、必ずしも最新の情報あるいはすべての情報を反映したものではありません。

(料金)

第5条 本サービスの利用にあたっては、利用手数料は発生しません。なお、外部サービス会社が提供するサービスを利用するにあたっては、外部サービス会社に対して料金の支払いが必要になる場合があります。なお、本サービスの利用にかかる通信費用はお客様負担となります。

(本サービスの解約)

第6条 本サービスと連携する特定の外部サービス会社が提供するサービスについての解約・変更等については、お客様がご契約された外部サービス会社が定める所定の方法により申し込むものとします。

2 当社は、前項の外部サービス会社が提供するサービスの解約等によりお客様に発生したすべての損害について、お客様に対し、責任を負いません。

(本サービスの停止・終了)

第7条 当社は、お客様が本規定又は当社の定める他の約款に違反した場合、お客様に通知することなく、本サービスの提供を中止することができるものとします。

2 理由の如何を問わず、お客様が当社に開設している口座が解約された場合は、本サービスの提供は自動的に中止されます。

3 当社の事情により、お客様に事前に告知し、又はやむをえない場合には事前に告知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を停止又は終了し、あるいは、特定の外部サービス会社が提供するサービスと本サービスとの連携を停止することができるものとします。これによって生じた損害については、当社は責任を負いません。

(免責事項)

第8条 当社は、外部サービス会社が提供するサービスに関し本サービスとの連携が常時適切に行われること、お客様の利用目的に適合すること、正確性、適格性、信頼性、適時性を有することの保証を行うものではありません。また、外部サービス会社のシステム管理態勢その他のセキュリティレベル、顧客保護態勢、信用性等が十分であること、外部サービス会社の知的財産権その他の権利を侵害していないことの保証を行うものではありません。

2 当社は、外部サービス会社の提供するサービスに起因してお客様に発生したすべての損害について、お客様に対し、責任を負いません。

3 外部サービス会社によるトークンやお客様情報(第3条第5項により当社が開示した情報を含みますが、これに限りません。)の管理不十分、使用上の過誤、不正使用等により発生した損害又は損失は、外部サービス会社が負うものとし、当社は責任を負いません。

4 お客様が第3条第1項及び第2項の方法による本人確認を行ったうえで取引(各種情報の照会取引を含みます。)をした場合、外部サービス会社経由で連携されたトークンにつき、不正取得、不正使用その他の事故があっても当社はその取引を有効なものとして取り扱うものとし、万一これによってお客様に損害が生じた場合でも、当社の責めに帰すべき事由がある場合を除き当社は責任を負いません。

5 本サービスに関する技術上の理由又は当社の業務上の理由若しくはセキュリティ、保守等の理由に基づき、お客様に事前に通知することなく、本サービスの全部又は一部が一時的に制限、停止されることがあります。なお、本項に基づく本サービスの全部又は一部の一時的な制限、停止によって生じた損害については、当社は責任を負いません。

6 第1項から前項のほか、次の各号の事由により、本サービスの取扱いに遅延、不能等が生じた場合、これによって生じた損害については、当社は責任を負いません。

(1) 災害・事変・テロリズム・伝染病、裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由があったとき

(2) 当社(委託先を含む。以下本条において同じとします。)又は金融機関の共同システムの運営体が相当の安全策を講じたにもかかわらず、端末機、通信回線、又はコンピュータ等に障害が生じたとき

(3) 当社以外の第三者の責に帰すべき事由があるとき

(大和証券)

7 当社が相当の安全策を講じたにもかかわらず、公衆電話回線、専用電話回線、インターネットその他の通信回線等の通信経路において盗聴等がなされたことにより、お客様のパスワード等、取引情報が漏洩した場合、そのために生じた損害については、当社は責任を負いません。

(準拠法・合意管轄)

第9条 本規定に関する準拠法は日本法とします。本規定に関し、お客様と当社との間で生ずるすべての訴訟について、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。但し、お客様及び当社が東京簡易裁判所に調停の申立てをすることを妨げるものではありません。

(他の規定、約款の適用)

第10条 本規定に定めのない事項については、「大和証券総合取引約款」、「ダイワ・カード規定」等により取扱います。

(規定の変更)

第11条 本規定は、法令の変更、監督官庁の指示、又は当社が必要と認めた場合には、民法第548条の4の規定に基づき変更されることがあります。変更を行う旨及び変更後の規定の内容並びにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、当社ホームページ等への掲載、又はその他相当の方法により周知します。

附 則

この取扱規定は、2022年9月28日より適用されます。

以上